人権啓発冊子No.5

じんけん丹波

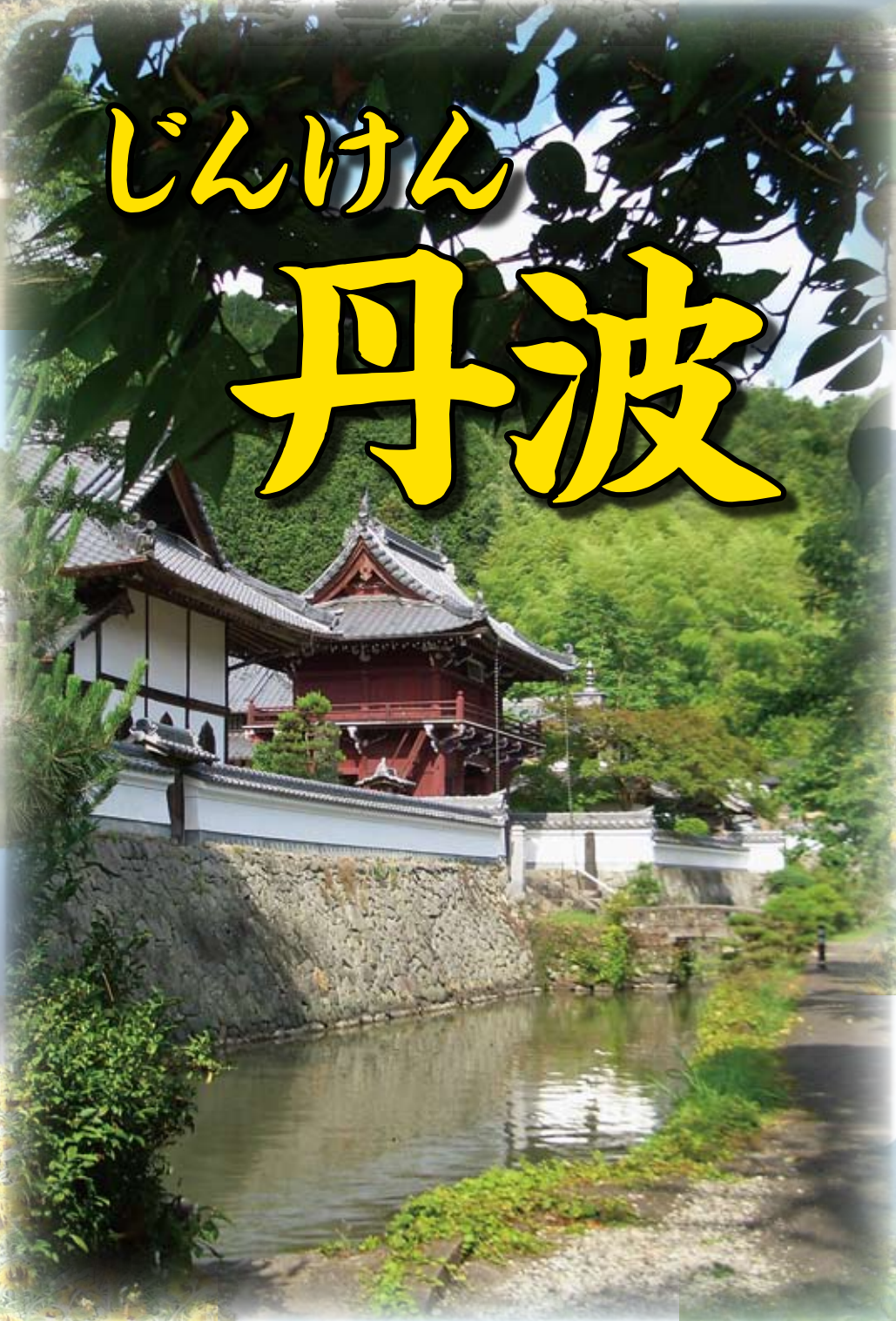

丹(まごころ)の里

丹波市

人権文化を育む豊かなまちづくり

世界人権宣言

第六条

すべて人は、いかなる場所においても、法の下において、人として認められる権利を有する。

第七条

すべての人は、法の下において平等であり、また、いかなる差別もなしに法の平等な保護を受ける権利を有する。すべての人は、この宣言に違反するいかなる差別に対しても、また、そのような差別をそそのかすいかなる行為に対しても、平等な保護を受ける権利を有する。

発刊にあたって

二十一世紀は「人権の世紀」といわれています。これまでの人権の実現に向けたたゆみない努力が結実する世紀になってほしいという熱望が込められています。しかし、世界を取り巻く経済不況をはじめ財政難や貧困率の上昇による社会の格差は、拡大の一途をたどり、中小零細企業の倒産や失業者の増加、地球温暖化防止に係る環境対策など、世界規模での課題が山積しており、新政権への国民の期待は高まっています。こうしたなか、差別やいじめ・虐待・悪質なインターネット上での差別書き込み・凶悪な放火事件など、人権侵害に関わる問題が時の流れとともに深層化にして悪質になって来ています。

丹波市においては、少子高齢化が進むなか、互いに支え合い〝人と自然の交流文化都市〟を目指した施策の具現化に取り組んでいます。その中で、「心の健康」の育成を図り、心に潤いと恵みをもたらす「人権文化をすすめる市民運動」を推進し、市民による主体的な連携と交流の自治会活動としての「地域づくり」事業や、企業・自治会・各種団体による人権学習会も継続され、住民学習の充実が図られています。そこで、心豊かな共に生きる社会の実現を目指した啓発活動の一環として、人権啓発冊子「じんけん丹波」（No.5）を発刊いたしました。是非、活用してください。

平成二十二年二月

丹　波　市

もくじ

人権絵手紙 …… 1
高齢者の人権が生きる地域づくり …… 2
線を引き直すー
　男女共同参画社会にむけて日々できること …… 4
働き方を見直してみませんか？ …… 6
人は人とのかかわりの中で育つ…今、子どもたちは …… 8
「寝た子を起こすな論」や他人事意識を乗り越えて …… 10
山の国、にっぽん …… 12
外国人と共に生活するために …… 14
世界の子どもたちの二十人に一人は… …… 16
十二月八日って何の日ですか …… 18
中学生人権作文 …… 20
人権絵手紙 …… 22

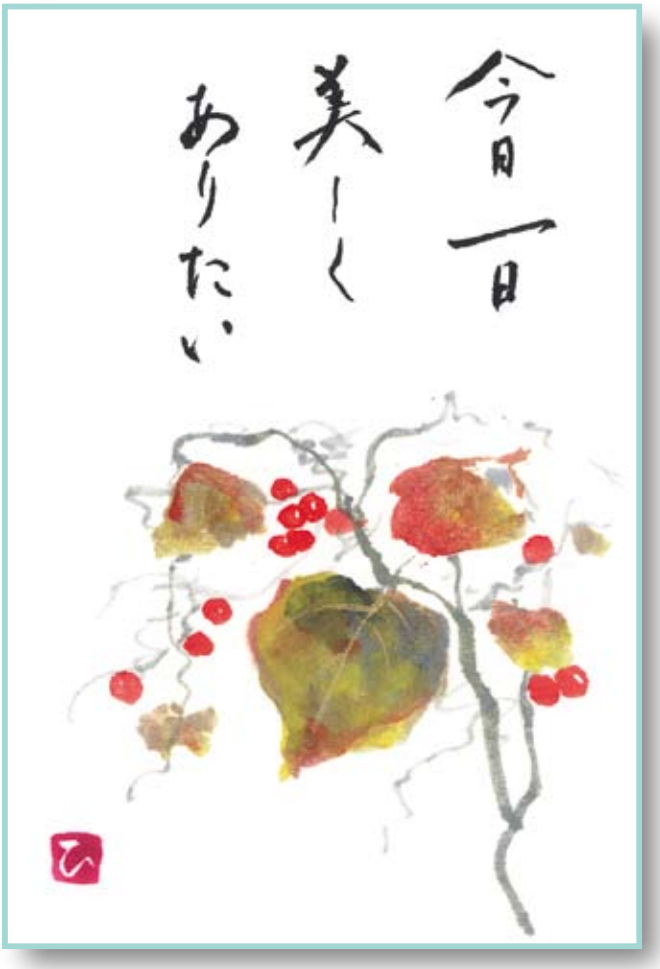

（田村廣子）

（平井　操）

高齢者の人権が生きる地域づくり

金沢大学地域創造学類教授　井上英夫

二〇〇七年三月二十五日、能登半島地震が発生しました。

能登半島は、過疎化、高齢化・少子化の進む地域です。そして、能登の姿は日本のほとんどを占める田舎の姿に他なりません。丹波もそうでしょう。

地震の第一報を聞いた時、これでまた能登の過疎化が進むなと心配しました。その後、被災地を訪問し続けていますが、一番被害の大きかった輪島市門前地区のお医者さん（長年自転車で往診を続け地域の医療を守り続けてこられた方ですが）の言われたことが印象的でした。自らも被害を受け、自宅と診療所を建て直したのですが、診療所が残っても周りに人がいなくなって砂漠のようになったらどうするのかと心配していたのです。

幸いにして、その後、思っていたよりも多くの人々が戻っています。能登の皆さんの郷土、そして家への愛着心の強さを再認識しています。

「能登はやさしや土までも」―住み続ける権利

高齢者のみならずすべての人々が、育った地域、自分の家に住み続けること、そのことが権利として保障されなければならないのではないでしょうか。仕事がなくて生活できない、ということで若者は出ていき過疎化し、高齢化する。そして、残された高齢者も医療、福祉サービス等が不十分なために、金沢さらには大阪、東京など都市部に行った子供の所へ、そして病院、施設に行かざるを得ない。私たちは、この状

況を「もう一つの過疎化」と呼んでいますが、「限界集落」さらには「集落崩壊」へと深刻な事態になっているわけです。地震は、一層、この過疎化を加速させかねません。

憲法第二十二条は、居住・移転の自由を保障しています。日本中あるいは世界中に行き、どの国や地域に住むか選んで、決められる権利が保障されているのです。この権利は、移動する自由を保障するだけでなく、生まれ育った土地に住み続ける権利も保障しているというべきでしょう。すなわち、住み続けるためには、仕事、年金、家、教育、医療、福祉サービス等、他のいろいろな人権が保障されなければなりません。

「元気でなければ生きていけないよ」―健康権の保障

とりわけ、高齢者にとって大切なのは、健康の保障です。能登半島の突端の珠洲市では、八十歳、九十歳で漁や畑仕事で活躍する人々に出会います。「皆さんお元気ですね」と聞いたら返ってきた返事でした。

高齢化、過疎地域は医療過疎地域でもあります。先に述べたように、ひとたび病気になる、あるいは障害をもつと住み続けられなくなるということです。逆に言いますと、家と健康を保障する医療と介護等福祉のサービスと、所得の保障があり、そして仲間がいれば住み続けられるのです。

とりわけ、重要なのは健康権の保障でしょう。健康権とは、最高の健康を享受する権利であり、憲法第二十五条も、すべての国民が、「健康で文化的な」生活を営む権利を有する、とはっきり規定しています。詳しくは、『患者の言い分と健康権』(新日本出版)という本を最近出版しましたのでご覧いただきたいのですが、健康権を保障するためには、病院などが適正に配置され、医療保険等によって過疎地域に住む人でも、貧しい人でも最高の医療が受けられなければなりません。生命、健康はすべての人にとって等しく大事なのですから。

健康権を始めとしたいろいろな人権をしっかり保障することによって、年をとっても、一人暮らしでも、寝たきりになっても、故郷に住み続けられる国を創る、二十一世紀はそのような時代ではないでしょうか。

線を引き直す－男女共同参画社会にむけて日々できること

甲南大学文学部社会学科教授　中里英樹

私たちは線を引くことが好きだ。うちの会社とよその会社、日本人と外国人、正社員と派遣社員、普通の人と変な人など、線を引いてグループを分ける。それは、複雑な世の中を分かりやすくするための便利な方法ではある。

しかし、便利なことでも、それによって苦痛や居心地の悪さを味わうことがあるのも確かだ。たとえばアルバイトや派遣社員など、いわゆる非正規雇用者と、正社員など、正規雇用者の間の線は、賃金格差だけでなく、社会的な身分の差のような意味を持ってしまうことすらある。とはいえ、この線は社会的に引かれたものとして理解しやすく、いったん問題としてとりあげられれば、引き直しが共感を得やすい。

これに対して、男と女の間の線は、日常生活の中で当然のものとして問い直されることが少なく、非常に動かしづらいものだ。

線を引くことの問題は、さまざまな要素を線の両側に振り分けて分断してしまうところにある。仕事への姿勢、得意科目、子どもへの愛着、配慮のきめ細かさ、決断力などが当たり前のこと（たとえば、差別ではない「区別」や「特性」）として、男と女の線の両側に振り分けられるのだ。

男女共同参画社会の実現のために個々人が日々の生活の中でできることは、この線を引き直してみることだと私は思う。私自身も含めて、この線が自分の感覚の中に染み込んでいるので、この引き直しはなかなか難しい。大きなチャレンジだ。たとえば「やっぱり女の人は地図が苦手だなあ」などと、つい思ってしまうことがある。こんなときは、男と女の間の線を、「知らない場所で運転する機会が多い人と少ない人」の間に移してみる。「仕事や行楽で遠出する場合に運転することが多いか少ないかの違いで、男女の違いではないんじゃないか」と考えるのだ。あるいは「地図くらい読めないと恥ずかしい」というプレッシャーの有無で線を引いてもいいだろう。

「女の人は子どもができると、急に仕事に穴を開けたりしてあてにならないよな」と考えたら、男女の違いではなく、自分以外に子育てに責任をもってくれる人がいるかどうかで線を引き直してみる。「赤ちゃんの気持ちを理解することでは、やっぱりお父さんよりお母さん」と思ったら、母と父の間ではなく、普段長く一緒にいる人いない人の間に線を引き直す。

男と女の間の線というのは感覚に染みついたもので、簡単になくなるとは考えられない。だから線がなくなることを恐れるより、それを引き直して見ることを、ちょっとしたゲーム、あるいは思考実験として楽しんでみてはどうだろうか。

そもそも線を引き直すというのは、線をなくして人間をすべて同じにすることではない。人々が実際に引いている線に対して、見て見ぬふりをすることでもない。引かれている線をしっかり見つめたうえで、いろいろな線の引き方を考えてみることなのだ。それによって他者のおかれた立場への想像力を養うことができる。

一番引き直しづらい男と女の間の線について考えることは、心の中のさまざまな「差別」を見直す最良のトレーニングになるのではないだろうか。

働き方を見直してみませんか？

弁護士（前兵庫県人権啓発協会理事）　宮内俊江

ご存じですか？　男女共同参画社会基本法ができて十年になりました。でも、この十年で職場に変化はあったでしょうか。本当に男女が性別にかかわらず能力や個性を発揮できる男女共同参画社会が実現できたでしょうか。自信を持って「イエス」といえる方は少ないのではありませんか。今なお企業は、男性のための男性の組織の域を脱していないのではありませんか。

では、なぜに企業体質の改善が進まないのでしょうか。その原因は、私たちが今までの働き方を変えようとしない、いや変えられないからです。高度成長期によいと考えられていた働き方は既に破綻しています。人口バランスを見れば明らかですし、企業も終身雇用を維持できなくなっています。それでも「会社が人生そのもの」とか、「会社の地位が全て」とか考えて「二十四時間戦おう」としています。

そもそも終身雇用制は、「安全神話」にすぎないかもしれません。それなのに、安全神話に不安をいだきつつ思考停止状態に陥っているのです。そして、ただひたすらにサービス残業までして働き続け、更には生産性が低下するという悪循環が生じています。

このような思考停止状態が続く限り、「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調

和）」が前進することはありませんし、男女共同参画社会が実現することもありません。つまり、企業は労働時間に制限なく働くことが可能な男性をコアー人材ととらえ続けることになるのです。

しかし、今ここで、今後もこのような働き方ができるかを考え直すことが必要です。子どものいる人には育児があります。高齢者をかかえる家庭ではその介護が待っています。人が生活していく上で必要な育児・介護・資格取得などの能力開発・社会活動・趣味等を考えれば、仕事にさける時間には制約があります。つまり、私たちは元々時間無制限で働くことはできません。「時間制約」という限定の元で働かなければならないのです。従って、企業も労働者も、仕事に提供出来る時間は極めて貴重なものと認識すべきです。そして、企業は仕事時間には制約があることを前提に、社員に能力開発が可能な仕組みを提供しなければなりません。国際競争を勝ち抜くためにも、時間無制限社員の存在を組み込んだ仕組みでは勝ち目はありません。組織内において多様な働き方を認め、社員全員が時間制約社員であることを踏まえて人材マネージメントを作り直すことが必要です。

極論を言えば高齢社会を前提とすると、企業に人生の全てを託することは危険です。老後が幸せと感じられる人生を送るには、仕事のみに時間を無制限に投入してはならないのです。企業とは仕事で契約するものと割り切ることも必要です。

人生の最後に、「私の人生は楽しかった」と声高に言える働き方を選択したいものです。

人は人とのかかわりの中で育つ…
今、子どもたちは

関西国際大学人間科学部教授　馬殿禮子

ある小学生の女児が家を出ると誰とも話をしないことを案じた保護者が、その女児と中学生の兄と三人で相談室に通っていた。妹には遊戯療法的関わりを、兄は別室で好きなことなどのおしゃべりを楽しみながら、臨床心理学専攻の大学院生を相手に過ごしていた。

やがて、妹が、教室でも友だちとの交流でも自由に会話するようになり、今回で終了という日、互いにお別れの挨拶をしていた時のこと、兄は思いがけない言葉で皆を感動させた。兄は知的面で特別支援教育を小学校入学以来現在も受けている。新しい内容の学習に時間がかかり疲労が大きいことや、漢字の習得には苦労するなどを、一緒に過ごす大学院生に語っていた。自らも日常では出来なさを自覚し、すぐ引いてしまうと述懐していたその彼が、力強く、その場に最適な言葉で、「今日は、新しい出発の日です」と妹の成長を祝した。

状態などを表すための用語が作られると、その用語に当てはめて理解したつもりになってしまう。目の前のその本人を見ず、「○○障害」だからとの先入観が一人歩きしてしまう危険性も持つ。知識の獲得は多くなくても、人としての真の知恵や他者を思いやる気持ちを十分に持っていることを証明し、その言語表現は、互いに認め合う体験を重ねながら育っていることも物語っていた。

発達障害があっても人としての気持ちは同じである。誰もが、人とかかわりたい、人と一緒に楽しみを共有したい、ほめられたい、認められたい、必要とされたいとの思いは強く心に秘めている。また、新しいことを知りたい、学びたいという欲求は本能で、日々新しい自分を見出し、自分らしく希望をもって生きたいと願っているのは自明のこと。

しかし、このような願いや意欲を最も左右しているのは、かかわる人の存在とその関係性であることを、臨床心理士として相談を受けながら日々実感している。

成長途上の子どもたちは、それぞれの特徴を持ちながら、環境という器の中で一生懸命に励んでいるその姿より、違いだけが強調されて、理解より評価が先行されてしまうことがある。集団では同じところより違いの方が目につきやすい。子どもたちも周囲の自分に対する評価を敏感に察知して反応する。言葉も動作も行動も、その子どもの心の深層で動いている欲求や情動が関与している表現として考え、自らのかかわりを省みる人のそばで、子どもたちの安心感が育って、自らの力を発揮できるエネルギーが獲得される。

長い間自宅から出ることも少なく、不登校が続いている女生徒がパソコンを使いこなし、「※チャットなどで話し合う友が沢山いて淋しくない」とその楽しさをカウンセリングの場で話していたある日、「体温のぬくもりやその人らしい匂いが感じられる生の友だちがいい」と語って再登校し、悩みながらも「生の人は面白い」と意味深い感想を述べていた。

わが国初の、不登校が続く子どもたちに自立と再登校を支援する施設「兵庫県立但馬やまびこの郷」でのこと。家庭でも学校でもない場で、さまざまな出会いと体験を重ね、「一人ではない」安心感や、仲間と体を動かし楽しみながら各々の目標に挑戦して達成感を得たのか、最終日のお別れ会で力強く述べたある少年の「自分も変われると感じた」の声は今も耳に残る。

これまで出会ってきた子どもたちから、かかわりの中で育つ「心」について多くのメッセージを受け、考えさせてくれている。

（注釈）

※ チャット…コンピュータネットワーク上のコミュニケーション手段の一つ

「寝た子を起こすな論」や他人事意識を乗り越えて

神戸親和女子大学発達教育学部准教授　新保　真紀子

私は大学で人権教育関連の科目を教えていますが、「同和教育をしないで、そっとしておけば、そのうち差別はなくなる」という「寝た子を起こすな論」や、「私には関係ない」という他人事意識を考えてみることから、講義をスタートすることにしています。

大阪府の「人権問題に関する府民意識調査」（二〇〇六年）によると、「同和地区の人は怖いという話を聞いたことがある」と回答した人が、今なお六十・七％もおり、その主な情報源は友人・家族・近所の人・職場・親戚でした。これぞまさに「世間」の人たちからの情報であって、同和教育からではないことに気づきます。教職を目指す学生たちの多くも、家族やバイト先から同様の話を聞いた体験があり、「何も知らない子どもたちが、こんな偏見に出会ったとき、大丈夫かなあ」、「偏見に立ち向かえる知識や態度の育成が必要なのでは」という意見も増えてきます。自分が生活しているこの「世間」にある偏見を見つめ、まずはその情報を吟味し、よく考えてみることが大切なのだと思います。

そこで、同和問題などの人権問題を考える際のポイントを以下に示してみました。

一「過度の一般化」という落とし穴にご用心

一つの事実を「すべて」と断定して、「ああ、やっぱりあの人たちは…」と一般化しがちです。元々自分の中にあるマイノリティ[※1]への偏見が、増幅し、一般化されていませんか？

二　無知が偏見を助長している

人権問題に無知であること（知ろうとしないこと）で、自分の中にある偏見が助長されていきます。「本当かな？」と、まず真実を学ぼうとするところから、スタートです。

三　他人事意識を克服する

差別は加差別の側の問題でもありますが、「自分には関係ない」という他人事意識に陥りがちです。私は学生に「もし、あなたの大切な人がカミングアウト[※二]したら、あなたはなんと応える？」と質問します。大切な人との関係性を考え続けることは、他人事意識を越える一つの方法だと思います。

四　接触の効果

心理学者オールポート[※三]は、目的を同じくする対等な接触は、偏見を互いに越える効果があると言いました。阪神淡路大震災直後に、被災者の在日外国人と日本人が助けあい、相互理解を深めた貴重な体験もあります。地域でお互いを相互理解しあえる機会を積極的にもちましょう。

五　差別は双方にとっての不幸

差別される人だけでなく、差別する人も不幸であることは、結婚差別によって親子や恋人双方が人間関係を絶たれることを考えても明らかでしょう。

六　気づきから行動へ

自分の中に無知や偏見があることに気づいたら、次はその克服のために行動に移すことです。本学の学生たちも、長田識字教室ボランティアやマイノリティの子ども支援ボランティアなどを通して、実に意欲的に、さわやかに学び続けています。未来を担う子どもたちに、私たちはどんな価値観を伝えていくのか、私たち一人ひとりの責任は大きいと痛感しています。

（注釈）

※一　マイノリティー……社会的少数者

※二　カミングアウト……社会的な偏見や差別ゆえに、隠さざるをえなかった自分自身のことを告白する

※三　オールポート……アメリカの心理学者。人格の形成や特性・個人と宗教等についての研究を深めた人

山の国、にっぽん

にっぽん文化映像発信ディレクター　奥村　恵美子

九月に知人のフィンランド人映像チームが日本にやってきました。初来日です。朝九時、関西国際空港へ出迎えに行きました。到着口から出てきたところで感動のハグ※！そんな期待に胸躍らせて今か今かと待ちかまえていました。ところが、待てど暮らせど出てきません。おかしい。フライト案内を改めてチェック。どうやらフィンランド航空は予定よりも三十分以上早く到着しているようです。彼らはもう出ているのかもしれません。

きょろきょろ見回していると、まったく違う方向からカートをのんきそうに押しながらやってくる見覚えのある顔が見えました。やっぱりすでに出ていたのです。「ウェルカム　トゥ　ジャパン！」

一人ひとりと抱き合い感激の再会。ついに彼らは日本にやってきたのです。信じられない気分でした。出会ってから八年。昨年から彼らと一年間かけて制作した共同映像詩「いつもの風景」の上映会のために彼らはやって来たのです。その日から兵庫、京都、大阪と移動する連日の上映イベントが始まりました。

フィンランドは森と湖の国。特に彼らが住んでいる南フィンランドには山がありません。そのせいか、とても山が珍しいようでした。京都から豊岡へ移動する電車の中から見える兵庫県の山並みにじいっと見入っていました。

「木々がたくさんで大きいですね。飛行機内から眼下に見えた風景も山、山、・・・びっくりしました」彼らの町は平地なので、これほど高くて大きい山を見たことがないのでしょう。

「山が境界線になっていますね」たしかに日本では、山地や山脈が県境になったりしていることも多い。そんなあたりまえのことを彼らは気づかせてくれました。

日本の原風景の中には必ず山があります。私は、いま大阪市内に住んでいますが、やはり遠くに山が見えます。生駒山です。

最近、仕事で山間の町へよく出かけます。電車で数時間揺られているうちに、みるみるうちに風景が変わっていきます。コンクリートの建物がなくなり、緑が増えて、田んぼが増えて、空間にゆとりが出て、山並みが続き始めます。私はこの道中が大好きです。徐々に自分を取り戻して行く時間です。少し大げさですが、近代化や都市化で途切れそうになっている自分の日本人としての大切な記憶がよみがえってくる感じがします。

日本は山の神と言い、遠くに見上げる山々に畏敬（いけい）の念をもちます。その逆に町をぐるりと抱かれる安心感もあります。そこには脅威と恵みの両方を感じます。相反する心を併せもつ精神性はこういったところからも生まれているのかもしれません。

今回、フィンランドの人たちとの共同映像制作は、日本とフィンランドの普通の村の一年を撮って、共通点を探してみることでした。

私の発見は、まずはともに自然がそばにあることでした。すぐそばに緑があり、水があり、鳥や虫たちの息づかいが聞こえます。自然の音がそのまま聞こえてきます。自然とともに暮らす人びとの豊かな営みを同じように感じました。

（注釈）

※ハグ……抱き締める

外国人と共に生活するために

柏原日本語教室「こんにちは」代表　時里孝子

一九九八年に教室を開設して十一年余りになる。当時の丹波（氷上郡）にも、一九九〇年の入管法改正によって来日した日系南米人、特にブラジル人の就労が目立ちはじめていた。開設当時の教室には、このブラジルの人たちと近所の工場で働くインドネシア人、それにＡＬＴと呼ばれる中学・高校で英語を教える欧米系の人たちがいた。十一年経った今、丹波市の外国人人口は約七〇〇名といわれている。常に流動的で、特に昨年のアメリカに端を発した大不況の煽（あお）りで外国人労働者が流出した。外国人労働者が多いということは丹波の企業が元気であることの証であり、ひいては丹波が元気だということだと思っている。常に景気に左右されながら働く外国人労働者たちを身近に見てきて、外国人の動きで丹波地域の景気・不景気を窺（うかが）うようになった。

九月二十日、崇広小学校の運動会を観に行った。「子ども教室」のみんなにせがまれて例年参加している。ブラジルの二家族七人が顔を揃えていた。「おはよう。お天気でよかったね」とあいさつもそこそこに、一人のブラジルのお母さんが「あの先生のシャツのうしろ見て！」とはしゃぎ声で言った。見てみると、男性の先生の白のシャツの背中に大きなブラジルの国旗が描かれていた。娘の四年生の時の担任の先生だと教えてくれた。

この子にとっては小学校最後の運動会になる。その日にブラジル国旗のシャツを着てくださった先生の気持ちが嬉しかった。みんなにも想いは十分に伝わっている。こういうささやかな思いやりが外国の人たちを幸せにする。

丹波に外国人が増えてきた要因の一つには、この地域の若年労働力の不足にある。その不足を補うべく来日した日系南米人に加え、今、企業が抱える研修生、実習生たちがいる。一方、日本人の配偶者としてやって来た、中国、フィリピン、ベトナムなどの女性たちもいる。少子高齢化のこの地域にとっては救いの神である。この女性たちが出産し、二つの国にルーツを持つ子どもたちが増えてきた。こういう子どもたちは日本国籍を持つので外国人にはならないが、お母さんが外国人ということでさまざまなハンディーを持つ。どうしても支援が必要になる。

丹波も今や多民族が暮らす地域になった。人権は日本人だけのものではない。「世界人権宣言」に謳(うた)われているように人種、皮膚の色、など諸々の事由によって差別を受けることがあってはならない。

丹波に住む外国の人たちが、普通に生きていける社会が理想である。ことばが十分でない人たちが普通に生きていくには、この地域に住む私たち住民が、ほんの少しのやさしさと思いやりを持って接することで叶えられると思う。私たちは、同じ地球に住む〝地球市民〟なのだから・・・。

世界の子どもたちの二十人に一人は…

歌人、元国連WAFUNIF親善大使　田中章義

地球に、今、どのくらいの子どもたちがいるのか知っているだろうか。世界人口の「三分の一」は十五歳以下の子どもたちだと言われている。地球の人口が六十数億人だとすると、その「三分の一」は約二十億人。つまり地球には現在、約二十億人の子どもたちが存在しているのだ。一方、路上生活の子どもたちは少なく見積もっても世界に約一億人ほどだと言われている。

世界の子どもたちの約二十人に一人は、実は「路上生活の子どもたち」（ストリートチルドレン）だという現実。「世界の子どもたち」についての原稿を、と言われた時、私はまずこの大前提を多くの人たちに知ってほしいと思った。

ある国の路上に暮らす十五歳の少年は、お母さんのおなかの中に居る胎児の絵を描き、この絵に「将来住みたい家」というタイトルを付けた。ストリートチルドレンとして暮らす日々の中で、虐待される毎日が続き、安心して暮らすことのできる場所はここしかないから、という理由で胎児の絵に「将来住みたい家」というタイトルを付けたのだそうだ。別のある地域の子どもたちは、銃を持たされた自分たちの自画像を描き、その銃からはすでに数発のミサイルが発射されてしまっていた。今も世界では、何十万人にも及ぶ子どもたちが現実に銃を持たされ、紛争の最前線に送り込まれてしまっている。これまで、世界各地を巡る中でこうした子どもたちの不安や苦しみ、絶望や涙とどれほど出会ってきただろう。

人権というのは決して難しいことではなくて、このような子どもたちにも、安心と笑顔がよみがえることなのだと私は考えている。家族や兄弟とともに安心して暮らせること、不安や恐怖を抱えずに夜眠ることができること――決して特別なものではない、地球に生まれた誰もが、本来あたり前に享受することのできるものが「人権」なのではないだろうか。

そんな昨今、世界の同世代のために自分たちでも何かができないか、ということで、ここ数年、熱海市の子どもたちが立ち上がり始めている。世界のストリートチルドレンの絵を集め、各界の人たちとともにチャリティカレンダーを制作しているのだ。ストリートチルドレン芸術祭のホームページ（http://children-smile.com/）には、こうした世界中の子どもたちの絵&メッセージが紹介されている。自分たちと同じ世代の二十人に一人がストリートチルドレンだと知り、自ら路上生活の子どもたちの思いやメッセージの代弁者になろうとしている中学生たち。人権とは決して机上の知識量が大事なのではなく、こんなふうに思いやりの気持ちをもって立ち上がる行動の中でこそ醸成されていくものなのかもしれない。「どれだけ離れていようと、心はつながっている」「今、僕らが見ている空も海もつながっている」「僕たちみんながついている、いつもきみのこころのそばに」…。これはチャリティカレンダーに掲載された中学生の詩の一部だ。世界中の路上生活の子どもたちに捧げられている。国籍も世代も越えた思いやりや助け合いの中に生まれ、育まれていくものの豊かさと尊さを私は今日も信じたい。

十二月八日って何の日ですか

九州大学非常勤講師　林　力

「十二月八日って何の日」という問いに、すぐ答えられる日本人は何人になっただろう。何しろ一九四一年（昭和十六年）のことだから。あの時、旧制中学三年生だった私は、登校のため靴を履こうとしていた。「臨時ニュースを申し上げます。大本営発表、帝国陸海軍は南太平洋において戦闘状態に入れり・・。」真珠湾の攻撃、米英蘭に対する宣戦布告である。直感的に「死ぬな」と思った。霧の深い冷たい朝、空は一点の曇りもなく晴れ渡っていった。「いよいよ戦争だ」と身のひきしまる思いであった。

昨年十二月に逝かれた著名な評論家で作家でもあった加藤周一さんの講演集「戦後を語る」が近頃出版された。

その日、東京の空も晴れ渡っていたという。加藤周一さんは、東大医学部の学生であったとある。「これでおしまいだということでした。大学も、私の周囲も、それから私自身の命も、これで終わりだと思いました。具体的にはどのようになるか分からないけれど、みんな滅びていくだろうと思った。」という。そして、「結果はもちろん敗戦に違いないと思い、新橋演舞場に人形浄瑠璃を観に行った。」と書く。すべてが滅び行くという思いの中で、この国の優れた伝統文化に接しておきたかったのだ。さすがと思う。中学生の私は、戦争に行って死ぬことになった。戦争に負けるとか、こ

の国が滅びるとか、失われていく伝統文化に触れておこうなど、夢にも思わなかった。蓄積していた「学び」の違いである。

その日、登校すると、朝礼。そのまま四列縦隊となって、戦争（いくさ）の神様として知られ、古くから「敵国降伏」の大きな額を掲げた神社に戦勝祈念の行進をした。四・五年生は全員、自分の銃（三八式歩兵銃）を肩にしていた。日頃積み重ねられた軍事教練の結果、千人を遙（はる）かに超える生徒達の行軍は一糸乱れず、靴音高く、隊列はきちんと整えられていた。先頭には、銃剣を身につけた五年生の一人が国旗「日の丸」を、一人が校旗を挙げ持つ。クラブの一つであるラッパ隊が軍隊と同じ行進ラッパを吹いた。その後に背広を脱ぎ、国民服に身を固めた校長、そして、地元の歩兵第二十四連隊から派遣されていた制服の将校、陸軍中尉が立った。当時、中等学校以上にはすべて配属将校が職員室の中に机をもち、生徒の軍事教練と教員の思想（天皇制、国家批判、反戦、反軍思想、リ※ベラリズムなど）に目を光らせていた。

やがて、仲間の中から兵士として航空隊、戦車隊などに志願していく者がでてきた。還らなかった者もいる。あの戦争で三一五万の日本人が死んだ。そのうち特攻作戦の死者は海軍二六三二人、陸軍一九八三人という。すべて前途有為な若者。空襲による死者は約三十万、日中戦争以来のアジアの死者は実に二〇〇〇万。恐ろしいこと、愚かしいことだ。

誰も戦争を語らなくなった。語れる人もいなくなった。

私は生命ある限り、語り残そうと思っている。

（注釈）

※リベラリズム……自由主義

第29回全国中学生人権作文コンテスト
中央大会法務大臣政務官賞・兵庫県大会最優秀賞受賞作品

御巣鷹山を訪ねて・・・・

丹波市立柏原中学校　三年　八木　遥

今年の夏、私は貴重な体験をした。昭和六十年八月十二日、群馬県御巣鷹山に東京発大阪行きの日航ジャンボ機が墜落した。死者は航空機事故最悪の五百二十名・・・。私はこの事故をお盆のニュースの中で、毎年ぼんやり見ているだけだった。「自分には関係ない。遠くの話だ」と思い続けていた。

しかし、そんな私の考えは、この夏、大きく変わった。夏休みに入ったばかりのある日、母が田中蔚さんという方の手記を見せてくれた。「娘ののこしてくれたもの」と題されていた。何気なく読み始めたが、読んでいくうちに、かぁーっと心が熱くなった。田中さんはこの航空機事故で娘の愛子さんを亡くされていた。しかも愛子さんは、この事故に遭わなければ、春には結婚されるはずだった。幸せの絶頂でこの世を去ってしまった愛子さんは、実は被差別部落出身。部落差別はなくなったように言われるが、家の結びつきが強い日本では結婚に際して、部落を理由に反対する人がまだいるらしい。愛子さんは婚約者に自分は部落出身であることを告げていた。また、それを聞いた婚約者のお父さんも「私は教師です。人に平等を説きながら自分を偽るようなことはできません」と、二人の結婚を祝福されていた。

話は変わるが、夏休みに市内の中学生が集まって開かれる人権交流学習会に、私は参加した。その中で、市内の女子高生が「被差別部落出身」を理由に、彼の母親から交際を反対されたという話が報告された。その母親は彼女の身元を調べたり、「何で黙っていたのか」と彼女を責めたり、「付き合わせられへん」と交際に反対したそうだ。さらにあきれたことに、彼までも「なんで黙ってたんや。もう付き合えん」と言ったそうだ。差別はいけないと誰でも知っている。しかし、実際

自分の身にふりかかってくると、こんな愚かなことになる。これが今の差別の現実なのだ。

この話と重ねてみても、愛子さんたちは差別を乗り越えた、本物の愛で結ばれていたことが分かる。事故後も家族付き合いをされていた婚約者に新しくお見合いの話が持上がり、涙ながらに田中さんに相談されたそうだ。田中さんは、「愛子はもういないのです。早い方がいい」と勧められ、婚約者はその方と結婚された。子供さんが生れてから奥さんと子供さんをつれて、田中さん宅を訪れられた。その時のことを田中さんは、「この奥さんには、ここが主人の昔の婚約者の家であるとか、同和地区であるとか、そんな思いはみじんもない。私たちを信じきっている」と綴られている。愛子さんが残してくれたものは、差別なんかものともしない、人と人とのつながり、本物の人間愛だったのかもしれない。生前の愛子さんは本当に素晴らしい人であったのだろう。多くの真実の愛が残された。

そんな思いを胸に、八月十二日、母とともに御巣鷹山に向かった。手記を通じて知り合った田中さんが現地で迎えて下さった。緑に覆われ、川のせせらぎが響く、とても美しい山で、二十五年前の事故を全く感じさせなかった。いよいよ山に登っていくと、所々に小さな墓標が現れはじめた。この事故で命を落とされた方たちの亡くなられた場所だ。

一つの所に墜落したはずなのに、山全体に散らばる墓標。墜落時の衝撃の強さが感じられた。墓標に刻まれた一人ひとりの名前。赤ちゃんからお年寄りまで、あの日、偶然乗り合わせた飛行機に輝く未来を奪われた人たち。その中に愛子さんの名前が刻まれた墓標を見つけた。線香をお供えし、手を合わせた時、はるばる訪ね、そこにたどりついた実感が足元から伝わる感じがした。同時に二十五年の時の流れは、事故の惨状を覆い隠すように、山を再び緑で覆ったが、ご遺族の悲しみ、心の傷はいつまでも消えないことを感じる旅でもあった。しかし、その遺族の悲しみをえぐり出すような「差別手紙」が田中さんに送りつけられていたことも知った。「航空機事故は被差別部落の田中愛子が乗っていたために起こった。愛子は人間じゃない。穢れた畜生だ。愛子は五百十九人を殺したテロリストだ・・・」という内容で。それを読んだ母は怒りで体が震えていた。二〇〇四年の消印。まだ新しい。こんな人が未だにこの世に存在することに、私は許せない気持ちでいっぱいになった。しかし、田中さんは「この人自身に罪はない。差別の歴史をきちんと教えられなかったのだ。偏見だけを植え付けられた犠牲者なのだ」と一切問題にしなかった。それが精一杯の沈黙の抗議だったのかもしれない。

「一日一生涯」・・・これは今年、墓標の横に安置されたお地蔵さんに刻まれた文字であり、生前愛子さんが残された言葉である。中学校で部落差別を受け、己自身を磨こうと卒業アルバムに寄せ書きされた言葉らしい。差別を許さない生き方、差別を乗り越えた本物の人間愛にたどりつけるよう、私も「一日一生涯」の思いで、一日一日を大切に歩んでいきたい。

（蘆田　まり子）

（伊勢幸代）

編集後記

科学技術の進歩や生活習慣の変化などにより、豊かな生活を追い求めていく一方で、心の貧しさが指摘されて久しい今日、人権課題も多岐にわたり、深く・広くなってきました。

この啓発冊子が、その課題解決の一助になれば幸いです。

さまざまな人権課題に沿って、今後の方向づけや対応など、ご自身の貴重な体験や研究を踏まえて、市民に分かりやすく執筆していただきました九名の先生方をはじめ、絵手紙や挿絵・表紙写真を提供してくださいました丹波市内の皆様には、衷心より厚く御礼申し上げます。

じんけん丹波（No.5）

平成二十二年二月発行

編集・発行　丹波市生活部人権啓発センター

兵庫県丹波市氷上町成松字甲賀一番地

TEL　〇七九五―八二―〇二四二

FAX　〇七九五―八二―一八二一

挿絵　臼井邦昭

表紙写真　久下秋郎

PRINTED WITH SOY INK™
植物油のみを使用した、環境にやさしいインキです。
再生紙を使用しています。